

令和2年度 事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であると再認識しました。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、行政等の通知等に基づいた新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策等により、安心・安全な障害福祉サービス等を提供することができるよう取り組みました。

各事業においては、大変な苦勞を払い、感染症対策を講じながら必要なサービス提供の確保に取り組み、感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供していく体制を確保することができるよう、状況に応じた事業計画の変更等を行いました。

以上を踏まえ、障害者総合支援法及び本会定款の理念である利用者本位と個人の尊厳を基礎として、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう、また、利用者一人ひとりの障害特性や性格等に基づいた個別支援計画等の作成とその支援提供ができるよう、むくのき（就労継続支援B型事業、生活介護事業）、むくのきホーム（共同生活援助事業）、相談支援センターむくのき（相談支援事業）の3施設4事業を運営・経営いたしました。

むくのき

1 就労継続支援B型事業（定員25名）

施設内での軽作業と施設外での受託作業により就労意欲を育みながら作業能力及び工賃の向上に取り組みました。

軽作業は、レジャーパックの組立（大和物産・テクノパークなら工場）、コーヒーフィルター袋詰め（まるき・和歌山配送センター）、お箸入れ（溝端紙工印刷・小峰台工場）、段ボール仕切り板の組立（寺本紙器・高野口）、ストッキング袋詰め（ミネラ・高野口）、100均製品の組み立て（西沢インダストリー・桃山町）を提供しました。

施設外での受託作業は、清掃作業（和歌山県・橋本保健所）、あんぽ柿の選果（あんぽ柿加工組合・かつらぎ町）、部品の袋詰め作業（タカラスタンダード・かつらぎ町）、除草作業（橋本周辺広域ごみ処理場・高野口）を提供しました。

また、新規作業開拓として、メダカ養殖用桶の清掃（谷向農園・安田

島)と図書整理(橋本市・橋本市図書館)の2業者から仕事を獲得し施設外での受託作業として提供しました。

生活面では、両親や親族がおられない利用者に対して通院・ヘルパー確保・金銭管理の補助などのサポートを相談支援専門員・後見人・医療機関・救護施設等の関係者とともに連携をとりながら実施しました。

2 生活介護(定員12名)

互いに助けあい、支えあいができるよう、また、マイペースに一日を過ごせるように仲間意識を育みながら作業、レクリエーション・創作活動、食事・更衣・移動・排せつ・整容などの支援を実施しました。

作業中は畳スペースで横になったり、バランスボールをしたり、CDを聴いたりしながら、気持ちが安定できる環境を整えながら、速度や量は求めず、1人ひとりにあった作業を提供しました。

レクリエーションについては、毎週金曜日午後から読み書き、計算、カラオケなどを行い、創作活動では文化祭や公民館への出展・展示用に習字、工作や絵を描いたりしました。

健康管理については、保健師による、血圧・体重測定、面談を週1回実施し、生活習慣病の予防などに努めました。

3 健康・衛生・リフレッシュなど

(1) コーラス・ダンス(毎月第3水曜日、北野先生指導)は4月から9月は中止とし、10月からは、コーラスやダンスからクラシック音楽についての説明を聞いた後にCDを聞いて感想文や絵を書いてもらうよう内容を変更し再開しました。

(2) 水泳(毎月第4木曜日、レインボープール)は中止としました。

(3) ストレッチと踏み台昇降運動(毎日昼食及び毎月第2火曜日は岸田接骨院の岸田先生からの直接指導)は毎日の昼食前は中止とし、10月からは、月1回の岸田先生による直接指導のみ再開しました。

(4) 橋本市健康課保健師による健康教室は中止としました。

4 防災

(1) 地震の避難訓練を3月10日、火災の避難訓練を3月18日に実施しました。

(2) 作業所内の物品・資材の整理、整頓により、常に避難経路を確保することに努めました。

(3) 消防設備点検を総合警備保障株式会社に委託し実施しました。

5 年中行事

(1) むくのき祭り

開催中止としました。

(2) 入所歓迎式

きのかわ支援学校高等部卒業生の新規利用はありませんでした。

(3) 地域交流・行事

ほとんどの地域交流・行事が中止となりましたが、第3回橋本市消費者交流会は施設パンフレットと施設行事写真の展示のみで参加しました。

(4) 季節行事

規模を縮小するなど工夫をして、端午の節句、七夕の集い、お月見会、クリスマス会、節分、ひな祭り等の節句行事を実施しました。

(5) バーベキュー交流会

中止としました。

(6) 社会見学

中止としました。

6 施設見学・実習生等の受入れ

5月	体験利用	1名
6月	体験利用	1名
8月	きのかわ支援学校生徒見学	2名
10月	施設見学	1名
12月	施設見学	1名
	きのかわ支援学校生徒実習	3名

7 むくのきサロン

中止としました。

8 職員の資質向上

福祉サービスの質の向上を目指し、社会福祉法人の職員としての意識を高めるとともに、知識、技術の向上のため、毎日の支援報告会を実施しました。また、外部研修として虐待防止・権利擁護研修に参加しました。

9 情報の提供

施設での取組や行事等を地域の方々及び関係各位に知ってもらうため「むくのき通信」を作成し、4月号・7月号・10月号・1月号の年4回皆さんに配布しました。

むくのきホーム

1 共同生活援助（定員男性3名、女性3名、体験利用1名）

主に知的障害のある方が男女共同で生活する住まいの場として、アットホームな雰囲気作りに努め、大人としてお互いに尊重しあえる関係作りの仲介をしながら、1人ひとりの生活能力の向上と意思決定支援を基本とし、自制心・協調性を身につけ、将来は自立した社会生活ができるよう相談、食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、余暇活動、緊急時の対応、日中活動事業所との連絡・調整、家族等との連絡・調整など日常生活を送るうえでの多種多様なニーズに対しての支援を実施しました。

2 余暇活動

七夕、お月見、節分、クリスマス会、ひな祭りを実施しました。

3 保健衛生

健康に配慮した食事の提供、検温・体重・血圧測定（毎日）、服薬の確認、通院補助（必要であれば付き添い）、加湿空気清浄機の設置、各居室に室温・湿度計を設置、手洗い・うがいの励行、水分補給の促し等の支援を実施しました。

4 防災

- (1) 地震の避難訓練を7月10日、火災の避難訓練と防犯訓練を12月10日に実施しました。
- (2) 消防設備点検を総合警備保障株式会社に委託し実施しました。

5 職員の資質向上

福祉サービスの質の向上を目指し、社会福祉法人の職員としての意識を高めるとともに、知識、技術の向上のため、毎月1回世話人研修を開催し、利用者支援に必要な情報共有、意見交換等を行いました。

相談支援センターむくのき

1 計画相談支援事業・障害児相談支援事業

令和元年10月1日より新規事業として身体障害者(聴覚除く)、知的障害者、精神障害者、障害児に対し、障害福祉サービスの申請若しくは変更申請に係る障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を総合的に判断し、「サービス等利用

計画案」を作成し、作成に当たっては、障害福祉サービス事業者等と連絡調整を行いました。

また、支給決定の有効期間内において、当該者に係る「サービス等利用計画」が適切であるかモニタリング期間ごとに利用状況を検証し、その結果及び心身の状況等の事情を総合的に判断しその上で「サービス等利用計画」の見直しを行いました。

契約数については、初年度43名から約1.6倍の69名と26名増加しました。

2 職員の資質向上

本圏域の現状把握、今後必要なサービスの検討、他法人との協力関係の強化のため、橋本伊都圏域の相談支援部会・和歌山県相談支援協会へ参加しました。

法人

1 内部監査

5月12日、15日、監事2名による内部監査を受け、適正な運営と認められました。

2 理事会

5月19日、令和2年度第1回理事会開催。第1号議案 令和元年度事業報告について、第2号議案 令和元年度決算について、第3号議案 令和2年度定時評議員会について全て承認・可決されました。

3月9日、令和2年度第2回理事会開催。第1号議案 寄附金申し出について承認・可決されました。

3月10日、令和2年度第3回理事会開催。第1号議案 令和3年度事業計画(案)について、第2号議案 令和3年度当初予算(案)について、第3号議案 給与規程一部改正について、第4号議案 むくのき本体修繕工事について全て承認・可決されました。

3 評議員会

6月1日、令和2年度定時評議員会開催。第1号議案 令和元年度決算について承認・可決されました。

4 社会福祉法人の指導監査

1 1月25日、所轄庁橋本市担当者2名による社会福祉法第56条第1項の規定による社会福祉法人の指導監査を受け、文書指摘事項1項目、口頭指摘事項2項目があり、1月19日改善報告書を提出しました。